

## 道民活動センター新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

令和2年5月27日決定  
令和2年5月29日一部改正  
令和2年6月29日一部改正  
令和2年7月7日一部改正  
令和2年10月1日一部改正  
令和2年10月6日一部改正  
令和4年6月7日一部改正  
令和4年10月4日一部改正  
令和4年12月28日一部改正  
令和5年3月13日一部改正

道民活動センターは、「道立施設における感染防止対策の指針」（令和2年5月21日（令和3年7月9日一部改正 令和4年5月30日一部改正 令和4年9月22日一部改正 令和4年12月26日一部改正 令和5年3月9日一部改正）北海道）及び「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日（令和2年5月25日一部改正 令和2年9月18日一部改正 令和3年10月15日一部改正 令和4年9月20日一部改正 令和4年10月1日改正 令和5年1月4日一部改正 令和5年3月13日一部改正）公益社団法人全国公立化施設協会）等に沿った対策を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図るものとする。

### 1 3つの密の防止

施設内においては、接触感染及び飛沫感染のリスクを踏まえ、次のとおり対策を講ずる。

- (1) 「3つの密」を徹底的に避けるため、「北海道スタイル」などの取組みを実施し掲示する。
- (2) 貸出施設は、十分な間隔を空けて利用するため、別表及び別図のとおり定員及び座席等の配置を定める。なお、座席の変更は原則として認めないものとする。
- (3) 貸出施設内に、着席できない席等を示す図面を表示する。
- (4) ロビー及びホールホワイエ等に、「北海道ソーシャルディスタンス」を表示する。

### 2 定員等の制限の緩和

ホール及び会議室等の主催者から、定員の制限について緩和を求める申請があった場合は、次のとおり取扱う。

#### (1) 定員の制限を緩和するための条件

定員の制限を緩和しようとする場合は、道内の感染の収束状況、催物の内容、利用（上演）時間、想定される観客層等を踏まえ、次の条件を全て満たす場合は、収容定員までの配席数（収容率100%）とすることができる。なお、定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けること。

ア 別紙1「イベント等の開催制限の緩和を適用する場合の条件」を全て満たしていること

イ 利用申込みの際に、別紙2「感染防止策チェックリスト」を提出すること

なお、既に利用申込みを終えている場合は、利用開始前（可能な限り早期）に別紙2を提出すること

(2) 道民活動センター指定管理者（以下「指定管理者」という。）は、定員の制限の緩和を認めた場合であっても、感染防止対策が担保できない場合は、利用日も含め催物の開催を取り消すことができる。

### 3 基本的な感染防止対策

(1) 指定管理者は、主催者と協力・連携し、道民活動センターに入館する全ての者に対し、次の基本的な感染防止対策を周知するとともに、必要となる措置を講ずるものとする。

#### ア マスクの着脱

- ・館内におけるマスクの着脱は、個人の判断によるものとする。ただし、道民活動センターにおいて管理・運營業務に従事する職員（業務委託職員を含む。以下「従事者」という。）は、当分の間、勤務中はマスクを着用するものとする。
- ・マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用すること

#### イ マスク着用に係る注意事項

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねられるが、施設管理者が感染対策上又は施設管理上の理由等により、来館者及び職員にマスクの着用を求めることが許容されていることから、場面に応じてマスク着用の呼びかけを行うなど、適切に対応する。
- ・様々な理由からマスクを着用できない者がいることから、本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう配慮する。

#### ウ その他の措置

- ・手指の消毒、手洗いの推奨
- ・相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保
- ・咳エチケットの推奨
- ・常時換気の徹底（来館者を除く。）

(2) 道民活動センターに入館しようとする者は、次の症状があるときは、自宅待機等の対応をとらなければならない。

- ・検温時 37.5℃以上、または 37.5℃未満でも平熱と比べて高い発熱がある場合
- ・咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状

### 4 館内における対策

#### (1) 入口

- ・施設の入口に、手指消毒用の適切な消毒液を設置する。なお、備え付けの消毒液が不足することがないように定期的に警備員による点検を行う。
- ・正面玄関南側入り口に、サーモグラフィー装置を設置し、入館者の発熱状態を監視する。なお、発熱が認められた場合には、入館を認めない。

- ・サーモグラフィ装置による効果を発揮させるため、正面玄関北側入り口を封鎖する。

## (2) ロビー等

ロビー及び展示ホールをロビーと一体的な利用に供する際は、次のとおり対策を講ずる。

- ・椅子及びソファは一定の間隔を設けて配置する。なお、物品の移動は認めない。
- ・テーブル、椅子等の物品は、毎日1回以上消毒する。
- ・エレベーターは、かご内で接触しないよう立ち位置を床面に表示する。

## (3) 廊下等の共用部

- ・施設の開館前に、エレベーターの押し釦スイッチ、手すり、ドアノブ、照明用スイッチ等、不特定多数の者が触れやすい場所や物品の消毒を行う。
- ・総合案内及びエレベーターホールの行列は、一定の間隔を空けて整列し密集しないようにする。

## (4) トイレの対策

- ・不特定多数が接触する場所は、1日2回以上清掃・消毒する。
- ・トイレの蓋（多目的トイレを除く。）を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ホールホワイエのトイレの混雑が予想される場合は、できるだけ一定の間隔を空けて整列するよう表示するとともに、主催者に対して一定の間隔を空けて整列させるよう要請する。

## (5) 管理事務室等

- ・管理事務室内及び入口に、来館者用及び職員用の消毒液をそれぞれ設置する。
- ・受付窓口は、来館者と職員の間をアクリル板で遮蔽する。
- ・管理事務室内の待合場所及び一時的に廊下に待合場所を設ける場合は、一定の間隔を空けて着席、又は整列させ密集しないようにする。
- ・不特定の者が使用する貸出施設の鍵、レーザーポインター、マグネット、延長コード及び筆記用具等は、定期的に消毒する。
- ・貸出施設の鍵の授受の記録は、道民活動センターの職員が行う。

## (6) 貸出施設

- ・貸出施設の利用中は常に機械換気する。
- ・貸出施設に備付けのテーブル、椅子、ホワイトボード、ホワイトボードペン、電話、ハンガー、ハンガーラック、音響・映像機器等の物品は、利用後に消毒する。
- ・貸出施設内に設置の茶器は撤去する。
- ・各施設利用者の求めに応じての鍵を貸出す際に、手指消毒用アルコール及び必要に応じて非接触式体温計の貸出しを行う。
- ・幼児室は、複数の団体による同一区分の利用は承認しない。

## 5 飲食店の対策

軽食喫茶 CAFÉ DE MADEL は、次のとおり感染予防対策を講ずる。

- ・定期的に窓を開けて換気する。
- ・食器、テーブル、椅子等の消毒を徹底する。
- ・従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底する。
- ・来店する際は、手指消毒を徹底する。

- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ・金銭の授受を対面で行う場合は、アクリル板や透明なビニールカーテンにより、相手との間を遮蔽する。
- ・現金の受渡しはコイントレイで行う。コイントレイは定期的に消毒する。
- ・使用しない席には、「北海道ソーシャルディスタンスマーク」を掲示する。
- ・店舗内に、感染防止に関する取り組み及び「北海道スタイル」安心宣言を掲示する。

## 6 清掃員・ゴミ収集者の感染防止対策

- ・道民活動センタービルで清掃及びゴミの収集作業を行う者は、マスク及び手袋を着用しなければならない。
- ・作業を終えた後は、手洗い及び消毒を行うこととする。

## 7 従事者の感染防止対策

道民活動センターの管理・運営に従事する者（協力企業の職員を含む。以下「従事者」という。）に対し、次のとおり対策を講ずる。

- ・勤務者は、施設の管理運営に必要な最小限の人数とする。
- ・制服等はこまめに洗濯する。
- ・会議や打ち合わせ等では、原則として対面にならない席配置とするなどして、従事者間の感染リスクの低減を図る。
- ・執務エリア（休憩室等を含む。）でも事務用品等の共用は避け、必要な箇所に手指用消毒液を設置する。
- ・公演に直接関与しない従事者は、できるだけ会場への出入りや公演関係者との接触を控える。

## 8 来館者に対する周知・広報

指定管理者は、感染防止対策として実施している次の事項を、ホームページ等により来館者に周知するものとする。

- (1) 館内におけるマスクの着用は、個人の判断に委ねていること。
- (2) 37.5度以上の発熱のある者は、入館できないこと。
- (3) 咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状がある場合は、入館できないこと。
- (4) 入館時の手洗いや手指の消毒を行うこと。
- (5) 正面玄関に設置のサーモグラフィー装置で発熱が検出された来館者は、指定管理者が行う検温に協力しなければならないこと。
- (6) 会話の抑制、咳エチケット
- (7) 「北海道ソーシャルディスタンス」の取組みを実施すること。
- (8) 換気の励行
- (9) 感染リスクの高い高齢者等の他の来館者等への配慮
- (10) 施設内での人と人が触れ合わない距離の確保

## 9 主催者に協力を求める具体的な対策

主催者に協力を求める具体的な対策は、「3 基本的な感染防止対策」によるほか、次のとおりとする。なお、主催者が必要な措置を講じていないと認められるときは、指定管理者は主催者に対し、必要な措置を講ずるよう再度要請するものとする。

### (1) 事前調整

主催者は、利用に当たって、密集を回避する方策や密な状況を発生させないように、以下の事項について予め検討しなければならない。

- ・予定されている催物におけるガイドラインを踏まえた具体的な感染防止対策に関すること。
- ・仕込み、リハーサル、撤去において余裕あるスケジュールの設定に関すること。
- ・休憩時間や入退場時間は余裕を持った設定を行うこと。

### (2) 客席の配席

- ・ホールの配席は、原則として指定席にするなどして、主催者が客席状況を管理調整できるようにするものとする。
- ・高齢者等が多数来館すると見込まれる催物については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を求める。

### (3) 来場者に関する感染防止対策

- ・主催者は、感染防止のため、来場者に対し、8に記載の事項を周知する。この場合、「指定管理者」を「主催者」に「来館者」を「来場者」に「入館できない場合があること。」を「入場させてはならない。」にそれぞれ読み替える。
- ・施設内でのマスク着脱は個人の判断であるが、高齢者等感染リスクや重症化リスクの高い来館者への配慮を必要に応じて促すこと。
- ・入退場時の密集回避のため、一定の距離の間隔を確保すること。
- ・入退場時のエレベーターの利用は、密にならないようにすること。
- ・公演後の出待ちや面会等は控えること。
- ・配慮が求められる来場者、障害者や高齢者等については事前に対応策を検討すること。
- ・北海道の方針に基づき、公演前後の飲食・会合の抑制等、施設外における感染防止について注意喚起すること。

### (4) 会場内の感染防止対策

#### ア 接触感染防止対策

- ・主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行わなければならない。
- ・主催者は、会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の適切な消毒液を設置しなければならない。また、不足が生じないよう定期的に点検を行うこととする。
- ・水屋の茶碗は、使用の都度洗浄する又は持参し、いずれの場合も共用利用はしないものとする。

#### イ 飛沫感染防止対策

- ・来場者の案内や誘導は人と人が触れ合わない程度の距離を取るとともに、必要に応じて不織布マスクを着用すること。
- ・来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口等）では、取扱者は必要に応じて不織布マスク

着用や手指消毒などの対策を適宜行うこと。

- ・高齢者など、ハイリスク者の参加が多い催物など感染リスクが高い状況が想定される場合においては、必要に応じてマスクの着用を推奨する。
- ・休憩時間や入退場時間は、会場の収容人員や収容率、入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けること。
- ・休憩時間や入退場時には人と人が触れ合わない距離をとるよう促すこと。

#### (5) 関係者の感染防止対策

- ・主催者及び関係者は、その表現形態に応じて感染防止に努めること。
- ・公演時の出演者を除き、施設内では必要に応じてマスクの着用を依頼し、公演前後の手指消毒をすること。
- ・楽屋、控室等でも不特定多数が触れやすい場所は、必要に応じて消毒し、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置すること。
- ・楽屋等は密にならないよう定員を調整するとともに常時換気を励行すること。
- ・準備、撤去等においても十分な感染防止措置を講ずること。

#### 10 感染拡大への防止対策

主催者は、感染が発生した場合は、速やかに指定管理者に連絡し、対応を協議するものとする。

- ・発生した感染者の情報は、要配慮個人情報となるため、その取扱いに十分注意する。
- ・指定管理者は、施設内で来館者から体調不良が訴ええられた際の対応について、事前に検討を行い、換気の良い静養室（一時隔離）や対応する際の不織布マスクや手袋等の備品の準備を行う。
- ・従事者や関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に北海道及び札幌市において示されている対応方針に従って検討を行い、自宅待機や受診等の基準を定めるものとする。
- ・感染者発生時の対応について公演実施の基準等を事前に定めるものとする。